

2021年5月13日

各位

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

新マネジメント体制として目指す姿と2021年度の重点取組事項について

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(執行役社長:高倉 透)は、三井住友トラスト・グループ(以下、「当グループ」)の2021年度経営計画において、新マネジメント体制として目指す姿、重点取組事項を策定しましたので、お知らせ致します。

1. 新マネジメント体制として目指す姿

当グループは、2020年度から2022年度の3年間を計画期間とする中期経営計画(以下、「現中計」)に取り組んでおります。現中計では、「社会的価値創出と経済的価値創出の両立」を経営の根幹に据え、「信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる」ことを我々の存在意義(パーパス)と決めました。これは、当グループが、お客さまから最も信頼される「ベストパートナー」として、次世代に責任を持ち、変化への対応力を一段と高めた社会を築き、繋げることに貢献していくという決意を込めたものです。

我が国では、少子高齢化、自然災害の激甚化等、様々な社会課題が顕在化しており、ESGやSDGs、そしてデジタル化への対応等は、私たちの社会や企業経営の重要なテーマになっております。足許では世界的な新型コロナウイルスの感染拡大がその対応の必要性を一層加速させているほか、カーボンニュートラルを目指す地球温暖化対策の動きも、日米両政権を含め世界各国が正面から取り組むことを表明するなど、社会インフラや産業構造を根底から変える可能性のある一大潮流となっております。

このような社会構造が大きく変わる時代の転換期において、今の時代にあった社会の仕組みの構築に貢献することこそ、信託銀行グループである当グループの歴史的、社会的使命と認識しております。

当グループは、いつの時代においても、信託の機能を活かし、社会課題の解決による新たな価値の創出を通じ、社会的、経済的な価値を生み出してきました。これからも、専門性の高い資産運用・資産管理、不動産ビジネスを含む、信託銀行グループとして持てる力をこれまで以上に横断的に発揮することで、「企業価値の向上による果実を家計にもたらす資金・資産・資本の好循環の構築」に貢献してまいります。また、信託銀行グループとして、日本経済・企業の持続的・安定的な発展と、健全な資本市場の育成、そして、お客さまや社会全体の Well-being の実現に真正面から取り組んでまいります。

2. 2021年度の重点取組事項

前述の「目指す姿」を踏まえつつ、2021年度については、以下の3点を「ビジネス・財務戦略上の重点取組事項」と位置付け、推進してまいります。

(1) 業務品質の向上・高度化

昨年、当グループが企業のお客さまから受託している株主総会の議決権行使書集計業務において、長年にわたり、不適切な取扱いを行っていたことが判明致しました。また、三井住友信託銀行株式会社の元社員が、お客さまの金銭を着服するという不祥事件も発生致しました。これらは、当グループに対する期待や信頼を損なう事態であり、大変重く受け止めております。

高い業務品質は、信託銀行グループの強さの源泉であり、お客さまや社会からの信任の基礎であることを改めて認識し、ステークホルダーからのご期待に応え、またそのご期待を上回る業務の品質向上・高度化に努めてまいります。

(2) 信託銀行グループらしいビジネスの加速

「目指す姿」でも述べました通り、社会構造の転換、社会課題の顕在化・加速化が進んでいます。個人のお客さまにおいては、自らの将来のため、老後のため、また次世代のために、安心・安全にライフステージや世代間の資金等の循環ができる商品・サービスが求められています。企業のお客さま、また資本市場においては、脱炭素やイノベーションなど、社会課題解決に必要な領域へ資金・資産・資本を循環させることがますます求められています。当グループは、「循環」をキーワードとしつつ、「信託」をコアとした多様なサービスを用いて、お客さま、そして社会に付加価値の高いサービスを提供し、社会へのポジティブなインパクトを創出することで、社会と当グループの持続的・安定的成長を目指してまいります。

(3) 政策保有株式の削減

当グループでは資本効率向上の一環として、予てより継続的に政策保有株式の削減に取り組んでまいりましたが、依然として自己資本に対する保有金額が大きく、財務上の重要な課題となっております。新マネジメント体制の下、政策保有株式の削減に向けた取り組みを大きく加速してまいります。また、政策保有株式の削減は、当社財務面における資本効率性改善だけでなく、日本の資本市場の循環の向上にも寄与するものと考えております。

なお、企業のお客さまにはこれまで以上に付加価値の高いサービスを提供するとともに、お客さまの資本・株主戦略も踏まえつつ、対話を通じて政策保有株式の削減にご理解を頂けるよう進めてまいります。

以上

政策保有株式の削減に向けた取り組みについて

～「従来型の安定株主としての政策保有株式」は原則すべて保有しないという方針への転換～

当グループは、株式の政策保有を重大な経営課題と認識し、財務体力を超えた時価変動リスクをヘッジでマネージしつつ、企業のお客さまの理解を得ながら継続的に削減を進めてまいりました。

今般、新マネジメントが目指す姿の一つとして、「企業価値の向上による果実を家計にもたらず資金・資産・資本の好循環の構築」を掲げました。当グループは、日本の資本市場の更なる発展のために、資産運用・資産管理サービスを通じた資金・資産・資本の循環や企業のお客さまへのソリューション提供を通じた企業価値向上に貢献することを通じて、好循環の構築を目指してまいります。

その実現に向け、当グループは、投資家としての立場と企業価値向上のソリューション提供を行う立場の双方に立つ信託銀行グループとしての特性に一段と磨きをかけ、「従来型の安定株主としての政策保有株式」は原則すべて保有しないという方針へ転換するとともに、保有を継続する期間においても、「お客さまとの対話を通じて、持続的な企業価値向上と課題解決に向けたソリューションを提供する役割」の発揮に取り組んでまいります。

(1) 当グループが政策保有株式を有する企業のお客さまとの対話方針

- 企業のお客さまを取り巻く環境やステークホルダーの動向を踏まえ、お客さま毎の状況に即したソリューション提供を進め、相互理解を深めることで、政策保有株式の削減を加速させてまいります。
- なお、お客さま毎の状況やステークホルダーの変化のスピードはそれぞれ異なると認識しております。保有を継続する期間においても、企業価値の持続的価値向上やポジティブインパクトの創造に向け、積極的な対話とソリューションの提供を進めてまいります。

(2) 政策保有株式にかかる議決権行使の考え方

- 企業価値向上に向けた対話の指針を定めるとともに、来年6月以降の株主総会での適用も視野に入れ、議決権行使態勢の高度化について検討を行い、本年11月の中間決算発表時を目処に、政策保有株式にかかる議決権行使の考え方について公表する方向で進めてまいります。

(3) 当面の政策保有株式の削減目線

- 2021年3月末時点の連結ベースの政策保有株式残高は取得原価で6,051億円(時価ベースでは1兆4,213億円)となっております。なお、2021年3月末までの5年間で、累計1,426億円(取得原価)の削減を行いました。
- 今般の保有方針の転換に伴い、現行の中期経営計画期間中(2020年度から2022年度)の残り2年間においては、従来の削減ペースから大きく加速させ、取得原価で1,000億円(時価ベースでは2,500億円程度)の削減を目指してまいります。
- なお、この着実な実現を進めるべく、経営トップ以下、役員が率先してお客さまとの対話を進めるとともに、進捗状況に関して取締役会での監督を強化してまいります。

以上